

災害時の応急給水や応急復旧活動のために、さまざまな資機材をそなえています



水道局では、災害に強い水道・下水道施設づくりに取り組んでいます

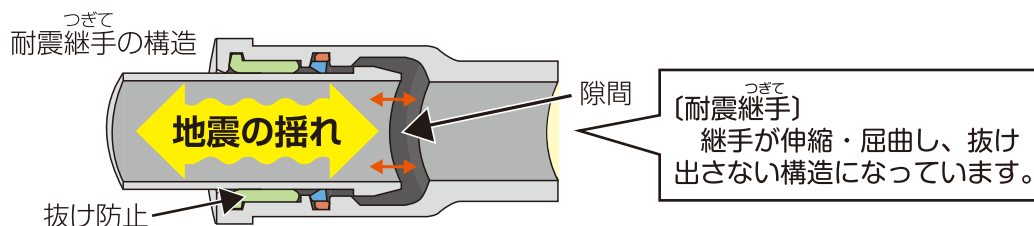
〈水道管路の耐震化〉

阪神淡路大震災において、水道管に甚大な被害が発生したことから、本市では、平成7年度から地震に強い水道管を使用し、水道管の耐震化を進めてきています。

特に、平成23年度からは、「水道管路耐震化10か年計画」に基づき、地震時における安定給水の確保や人命の安全を図るうえで重要となる基幹管路と、救急告示病院等までの配水管である病院ルート耐震化を実施しています。

【計画の概要】

- ①基幹管路…北部6号配水幹線及び原良送水管など36路線
- ②病院ルート…対象となる病院は救急告示病院など50施設



〈污水管路の耐震化〉

新設の污水管路は、管やマンホールの接続箇所に、ゴム製の材料(可とう継手等)を使うなど、地震時の揺れによる管路の離脱防止能力の向上を図っています。

また、老朽化が進んでいる污水管路は、管更生工法(樹脂等で管内部を更生する工法)等により改築にあわせて、耐震化を図っています。

【可とう継手】
継手が動くことにより、地震動に対応できる構造になっています。



〈緊急遮断装置の設置〉

災害時における応急給水を円滑に行うため、市内7ヶ所の配水池に緊急遮断装置を設置してあります。

緊急遮断装置とは、地震計により地震の発生を感知したときに、配水池の配水元の弁を閉鎖する装置です。

これにより、地震発生時の配水管破損に伴う水道管からの水の流失を防ぐとともに、流失する水によって生じる道路の決壊などの2次災害を防止することができます。また、流失せずに配水池に残った水は、付近の住民への応急給水に利用できるほか、復旧作業用の水の確保に役立つことになります。

〈相互連絡管の整備(給水の2系統化)〉

水道施設が被害を受けた場合に、その影響を最小限にするため、別系統の水道施設から給水できるように、影響が大きく地形的に対策が可能な地域において、送水管(水源地などから配水池に水を送る管)や配水管(配水池から家庭などへ水を送り届ける管)の相互連絡管の整備を行いました。

〈非常用発電機設備の設置〉

災害等で発生する停電時においても、安定した給水・汚水処理を行うため、浄水場、下水処理場やポンプ所など主要な施設に非常用の発電機設備を設置しています。